社会福祉法人 岸和田市社会福祉協議会

障害者(児)のスポーツ活動・文化芸術活動など社会参加を図る事業に関する助成 2025年度募集要項

岸和田市社会福祉協議会では、障害者(児)のスポーツ活動や文化芸術活動、地域住民との交流等を通じた個性と能力の発揮、社会参加の促進を目的として障害者 (児)の社会参加の促進を図る事業に助成します。

1. 助成対象先

岸和田市内で活動する障害者(児)スポーツ・文化、地域福祉活動の普及・振興 に寄与する団体

- ※法人格は問いません。構成員が5名以上であること。
- ※岸和田市内に於いて3年以上の継続した活動実績があること。
- (選 一般社団法人、一般財団法人は、非営利型法人の要件の充足が必要です。) ※株式会社等の営利法人、個人は対象外となります。
- ※本助成事業に他の助成金や補助金、委託を受けている場合も助成の対象外です。

2. 対象外となる案件及び助成金使途

- ①経常的に発生する運営費(賃借料、光熱費他)
- ②助成事業に関わる人件費、謝金等(第三者に対する謝金は除きます。)
- ③助成決定以前に、一部でも実施(購入)する案件
- ④助成事業終了後も使用できる物品や備品の購入費 (例)パソコン、カメラ、IC レコーダー、電子文具など

3. 助成金額

- 1団体(事業) 100,000 円以内 ※今年度の助成金は3団体を予定
- 4. 助成期間 2026 年 3 月末までに事業を完了し、完了報告書等を提出すること。

5. 申込み方法

こちらの URL(https://forms.office.com/r/zv9LjdjqM2)もしくは上記 QR コードの申込みフォームに必要事項を入力して下さい。

6. 募集期間

2025年4月1日(火)から4月30日(水)

7. 選考方法・基準及び公表方法

(1) 選考方法

当会の選考委員会に於ける選考を経て、5月下旬を目処に助成先及び助成額を決定し結果を通知します。

- (2) 選考基準
 - ①先駆的・開拓的な案件、緊急性の高い案件を優先
 - ②明確な企画で、具体性のある計画に基づく案件であること
 - ③高い助成効果が期待できる案件であること
 - ④事業の推進体制が確立し、助成期間内に事業や研究を円滑に完了することが見 込まれる案件であること
- (3)公表方法

助成決定先の発表は郵送で結果を通知します。

- (4)添付資料 ※助成決定後に提出いただきます。
- ①定款、会則、規約等
- ②現在事項証明書(法人のみ、3ヶ月以内の原本) 『写しでも構いませんが、申し込む法人が原本に相違ないことを必ず証明して下さい。
- ③役員(会員)名簿

8. 注意事項

- (1)反社会的勢力及び反社会勢力と関係する法人・団体からの応募は受付ません。
- (2) 申請内容に以下の事実が判明したときは助成を取消します。既に助成金を交付済の場合は助成金全額を返還いただきます。
 - ・申請内容に虚偽があることが判明したとき
 - ・他の助成金や公的な補助(委託)を重複して受けていたとき

9. 問合せ

〒596-0076 岸和田市野田町 1-5-5 岸和田市社会福祉協議会

助成担当:大川 TEL:072-437-8854 E-mail:soumu@syakyo.net